

ちどり着付け教室 ご利用約款

本約款は、お客様が『ちどり着付け教室』が提供する着付け教室、出張着付け、またそれらに付随する各種サービスをご利用いただくにあたり、予め知っておいていただくべき大切な事項をお伝えするために作成されたものです。必ず契約締結前にお読みいただき、ご不明な点があればお気軽にお問い合わせください。

一. 共通事項

第1条【契約の成立と内容】

- 1 本契約は、お客様のご依頼を受けてちどり着付け教室が申込フォーム上の所定欄記載の場所にて各種サービス業務(以下、本件業務といいます。)を提供することを内容としています。
- 2 本件業務の各料金(以下、料金といいます。)はWEB画面上にて記載の通りです。
- 3 本契約は、以下の手順を全て経た場合に成立するものとし、ちどり着付け教室は契約成立後に本件業務の提供に必要な日程調整等に着手します。

- (1) お客様に申込フォームを送信していただきます。
- (2) ちどり着付け教室が申込内容を確認する目的の電子メールを送ります。
- (3) それに対してお客様には2日以内に確認完了の電子メールを送っていただきます。

なお、③の期日を過ぎた場合には、ちどり着付け教室は任意にお客様のお申込みを失効させることができるものとします。

第2条【料金のお支払いについて】

- 1 各種お支払いはちどり着付け教室の指定する方法でお願いいたします。なお振込手数料等が発生する場合はお客様にてご負担ください。
- 2 本件業務の提供にあたりちどり着付け教室が負担した交通費は、東京23区内、川崎市、横浜市内の移動に限り料金に含まれるものとし、それ以外の交通費(燃料費を含みます)は、電車代が「東急池上線 久が原駅」を起点とする実費を、最寄駅から徒歩10分以上の距離への移動を伴う場合はタクシー代の実費(お客様に送迎いただける場合を除きます。)を別途お客様にご負担をいただく場合がございます。交通費はgoogle等の検索エンジンを用いてちどり着付け教室にて計測し任意に判断し、タクシー代を除く公共交通費は見積書に計上します。

第3条【ちどり着付け教室による解約】

ちどり着付け教室は、以下の場合には、お客様との契約を自らの判断により解約させていただきます。

- (1) お客様が指定暴力団・暴力団員・暴力団関係団体等いわゆる反社会的勢力の関係者であることが判明した場合、その他法令および公序良俗違反のおそれがある場合
- (2) お客様のご要望が極端なまでに細部にわたるなどしてちどり着付け教室では対応できないと判断した場合
- (3) 1条3項の返信期日を過ぎてもお客様からの返信が得られない場合

なお、上記の場合における解約によりお客様に損害が発生したとしても、ちどり着付け教室はその損害の賠償は致しかねますので予めご了承ください。また、①の場合は、お客様には所定の解約料をご負担いただきます。

第4条【連絡先】

本件業務の提供にあたってはお客様と密に連絡を取り合う必要があるため、本契約締結後に申込フォーム記載の連絡先が変更された場合には、速やかにちどり着付け教室までご報告ください。

第5条【第三者委託】

ちどり着付け教室は本契約に基づき提供する本件業務の全部または一部を、任意に第三者に再委託することができるものとします。

第6条【損害賠償】

1 ちどり着付け教室は、自らの故意または重過失によってお客様に損害を与えた場合には、その損害を賠償いたします。ただし、賠償額の上限は該当する料金の額とさせていただきます。

2 本件業務の提供を受ける方にアレルギーやその他、体調に心配がある場合には、必ず予めちどり着付け教室までご相談ください。事前のご相談なく本件業務を提供したことで皮膚かぶれや体調不良等が発生した場合でも、ちどり着付け教室は一切の責任を負えないことを予めご了承ください。

第7条【個人情報の取り扱い】

個人情報とは個人に関する情報であり、氏名、生年月日、性別、電話番号、電子メールアドレス、職業、勤務先等、特定の個人を識別し得る情報をいいます。ちどり着付け教室は、個人情報を適切に管理し、あらかじめ本人の同意を得た場合を除き、個人情報を第三者に提供しません。

ただし、次の各号に該当する場合は、本人の同意を得ることなく個人情報を第三者に提供できるものとします。

(1) 法令に基づく場合

(2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得るのが困難な場合

(3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得るのが困難な場合

(4) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けたものが法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼす恐れがある場合

(5) 利用目的の達成に必要な範囲で、個人情報の取扱いを委託する場合

二. 出張サービス関連事項

第8条【着付けまたはヘアメイクの仕上がり】

1 ちどり着付け教室は本件業務の提供にあたっては、お客様のご希望に近づけるよう最大限努力致しますが、完全にはお応えできない場合がありますことを予めご了承ください。なお、お客様に本件業務の内容についてご満足をいただけない場合には手直し等の追加サービスをご提供いたしますが、本件業務が一般的に妥当と認められる程度を超えて提供されている場合には、お客様のご要望に応じられない場合がありますことを予めご了承ください。

2 本契約成立後にお客様のご都合で本件業務の内容や対象人数を変更したい場合には、直ちにちどり着付け教室までお申し出ください。なお変更の内容によっては、追加料金が発生する場合やご希望に応じられない場合がありますことを予めご了承ください。

第9条【業務提供の方法】

1 ちどり着付け教室は申込フォームに記載の場所、所定の日時に自らまたは提携技術者が訪問し、着付けのサービスを提供する方法をもって本件業務を提供します。

2 着物や小物などについては、ちどり着付け教室とお客様との間で特別の合意がない限り、お客様にてご用意をいただくものとし、万が一着物や小物そのもの、またはお客様の体調や体格に起因して本件業務を提供できない場合には、ちどり着付け教室はその責任を負わず、所定の料金のお支払いを請求させていただくものとします。

第10条【お客様による解約またはサービス提供日の変更】

1 本契約成立後にお客様の都合で解約される場合は、解約のタイミングに則して、以下の解約料をお支払いいただきます。この場合のお支払方法は振り込みとし、振込手数料はお客様のご負担とさせていただきます。なお、受領済みの料金があった場合は解約料分と振込手数料を控除した余剰分は直ちに返金いたします。

① 契約成立から着付けサービス提供予定日の2週間前の前日までの間の解約

解約料は発生しません

② 着付けサービス提供予定日の2週間前から1週間前の前日までの間の解約

料金(税込)の30%

③ 着付けサービス提供予定日の1週間前から2日前までの間の解約

同50%

④ 着付けサービス提供前日以降の解約

同100%

2 お客様のご都合で本件業務の内容や対象人数の変更を希望され、ちどり着付け教室がこれに応えられないことによる解約の場合でも、前項の「お客様の都合」によるものとみなします。

3 ご訪問時に本人が不在、着付けに際し重要な小物類が不足しているなど、本件業務を提供できない場合も、前項の「お客様の都合」によるものとみなします。

第11条【本件業務内容の変更または解約方法】

お客様は変更または解約をする旨を、ちどり着付け教室宛に、メールまたは電話でお伝えいただきます。ちどり着付け教室からの変更または解約について確認の連絡をもって、手続き完了とします。

第12条【着付け時に生じた手回り品の一時預かりと配送】

ちどり着付け教室で着付けを行う「お教室着付け」の際に生じた、洋服、靴、草履箱等(以下、手回り品といいます)を、一時預かりまたは宅配業者に配送依頼を行います。

- 1 一時預かりは、着付け当日の21時まで、翌日は10時から正午までとします。事前のご連絡なしに翌日正午までに引き取りがない場合、自動的に配送に切り替えます。
- 2 配送は、当日～翌日正午に配送手続きを行います。配送料はお客様負担(着払いのみ)とさせていただきます。
- 3 貴重品(財布、金銭、貴金属等)のお預かりは固くお断りいたします。
- 4 お預かりした手回り品はちどり着付け教室が適切に管理しますが、万一お預かりした手回り品に不足があっても、ちどり着付け教室はその賠償は負わないものとします。

三. 着付け教室条項

第13条【着付け教室】

- (1) ちどり着付け教室はお客様に対して着付けの指導を行います。指導を行う場所は、お客様のご希望を考慮しつつちどり着付け教室が任意で決定します。
- (2) ちどり着付け教室は、お客様の目的に沿うよう最大限指導を行いますが、ご利用目的に沿った技術を確実に習得することを保証するものではありません。万一習得に至らなかったとしても、それを理由とした減額、返金または損害賠償等には一切応じられないことを予めご了承ください。
- (3) 複数人で指導を受ける場合において、事前に報告していた人数の増減がある場合は必ず事前にちどり着付け教室までご報告ください。また人数の増減により料金の変動があることを予めご了承ください。
- (4) 指導開始時間から無断で15分経過時までにお越しいただけない場合は、理由を問わずキャンセル扱いとさせていただきます、次条に規定が適用されます。

第14条【学費、教材費の公開】

ちどり着付け教室はお客様に各種受講科目への入学、進級時に必要となる学費、教材費について必ず説明します。なお学費、教材費は説明後でも物品の高騰などの理由により変額になることがあります。

第14条【着付け教室のキャンセル】

1 着付け教室の入学成立後にお客様の都合でお休みされた場合には、下記の通りキャンセル料が発生します。また、お休みされた受講分は振替として別日程にて受講ができます。

①前日22時までのキャンセル

キャンセル料は発生しませんが、都合が分かり次第早めに申請をお願いします。

②当日のキャンセル

お稽古代1回分のキャンセル料が発生します。

2 お稽古日時の変更、キャンセルの方法

お客様は変更または解約をする旨を、ちどり着付け教室宛に、メールまたは電話でお伝えいただきます。ちどり着付け教室からの変更または解約について確認の連絡をもって、手続き完了とします。

第15条【カリキュラムについて】

ちどり着付け教室オリジナルコースとカルチャーコースから成り、それぞれのカリキュラムに則して指導を行います。ちどり着付け教室は必要に応じて、カリキュラム内容の改善、変更を行えるものとします。

1 ちどり着付け教室はきものカルチャー研究所の認定教室です。ちどり着付け教室のカルチャー式はきものカルチャー研究所のカリキュラムを用いて着付けの指導を行うものとします。したがってカルチャー式カリキュラムの学費、受講規則、物品購入に際する規定は、きものカルチャー研究所に準拠します。

四. きものよろず相談関連事項

自らの知識及び経験に基づく専門的見地から着物のコーディネートや整理に関するアドバイス等を行います。お客様のお手持ちの品の価値を査定するものではありません。また、着物におけるTPOの解釈、コーディネート等においては様々な見解があり、絶対的なものではないことを予めご理解ください。

1 訪問に際しては予約日時、および場所を厳守してお越してください。予約時間より無断で15分経過時までにお越しいただけない場合は、理由を問わずキャンセル扱いとさせていただきます、第10条の規定が適用されます。

2 丸洗い、洗い張り、仕立て直し(以下、悉皆といいます。)等、お客様よりお預かりした着物や帯(以下、お預かり品)は、ちどり着付け教室および専門業者が適切に管理しますが、万一不都合が生じた場合は、第6条の規定が適用されます。

3 お客様のご希望により、衣装店等への訪問に同行し、自らの知識および経験に基づく専門的な見地からアドバイス等を行います。その際発生した交通費等はおお客様のご負担となります。

4 本件業務において、配送料等が生じた場合は基本的におお客様のご負担とさせていただきます。

五. 本件業務内容の変更事項

ちどり着付け教室は各種業務、本約款について改善を目的とした更改、または業務提供の中止を事前の断りなく任意で行えるものとします。

以上